広川町農業委員会

第２２回総会議事録

令和７年５月７日

広川町農業委員会第22回総会議事録

令和7年5月7日広川町農業委員会第22回総会が広川町役場3階会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

議案第１号　農地法第3条の規定による許可申請に関する件
議案第２号　農地法第5条の規定による許可申請に関する件
議案第３号　非農地証明に関する件

１．本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏　　名	議席	氏　　名
会長	古　賀　秀　之	6	稲　員　繁　広
会長代理	山　村　佳代子	7	鐘ケ江　百合子
欠	中　村　和　浩	8	舩　越　誠　治
2	萩　尾　喜久夫	9	稲　員　雅　史
3	丸　山　敬二郎	１０	野　田　光　浩
4	馬　場　啓　介	１１	中　島　隆　二
5	渡　邊　和　江	１２	古　賀　貴美夫

農地利用最適化推進委員

議席	氏　　名	議席	氏　　名
１５	田　中　健　一	２２	弓　削　和　幸
１６	姫　野　　剛	２３	末　安　富士子
１７	重　松　嘉　治	２４	野　田　隆　文
１８	小　林　栄　一	２５	山　下　　淳
１９	山　下　憲　繋	２６	渡　邊　和　宏
２０	馬　場　健　作	２７	古　賀　　優
２１	雨　森　純　司		

２．本会の書記は下記のとおりである。
農業委員会係長　　川村　亮二　書記　熊添　博

事務局　出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議　長　本日は、議案第１号３件、議案第２号３件、議案第３号２件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。
　なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。
　次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第１３条第２項の規定により、2 番　萩尾喜久夫農業委員 、9 番　稲員雅史農業委員を指名し審議に移ります。議案第１号農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件について附議します。順位１について事務局の説明をお願いします。

事務局　順位１大字長延　譲受人：■■ ■■　譲渡人：■■ ■■　申請理由：　売買。

議　長　事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

18 番　小林栄一　推進委員　元々は■■ ■■さん農地でしたがその後、今回の譲渡人である■■ ■■さんへ所有権移転をされたそうです。元々の所有者の■■ ■■さんの相続人である譲受人が買い戻されるとのことですのでご審議をお願いします。

議　長　担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

議　長　質問意見もないようですので採決に移ります。順位１について賛成される方の挙手を求めます。

委　員　全員挙手

議　長　全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 と順位 3 については関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします。

事務局　順位 2 大字広川　譲受人：■■ ■■　譲渡人：■■ ■■　申請理由：交換。順位 3 大字広川　譲受人：■■ ■■　譲渡人：■■ ■■　申請理由：交換。

議　長　事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

24 番　野田隆文　推進委員　土地の利用としてはハウスについては苗床、もう一方は畑で利用されています。境界をまっすぐにするために土地を交換されるということですのでご審議をお願いします。

議　長　担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 と順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

議　長　質問意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委　員　全員挙手

議　長　全会一致で認める事とします。続きまして順位 3 について賛成される方の挙手を求めます。

委　員　全員挙手

議　長　全会一致で認める事とします。続きまして議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局　順位 1 大字新代　譲受人：■■ ■■　譲渡人：■■ ■■　申請理由：特定建築条件付売買予定地（5 区画）

議　長　事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

23 番　末安富士子　推進委員　今回の申請地の北東側にお茶を作付けされているお茶農家さんがいるのですが、農地に進入する際は申請地北側の里道を通って進入をされていたそうです。今回の計画では申請地の北側はブロックを築かれるということで、進入はできるのですが道が狭くなることを心配されており、控えてブロックを築くことはできないか相談をされたとのことです。このような場合はどのような対応をしたら良いのでしょうか。

議　長　担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

山村会長代理　ブロックについてはどのぐらいの高さにされるのですか。

事務局　計画ではコンクリートブロックを 3 段される予定になっています。

3 番　丸山敬二郎　農業委員　途中までの広い道の幅はどれぐらいあるのですか。

事務局　6mはあるかと思います。

17 番　重松嘉治　推進委員　奥の農地で耕作されている方が、道のことについては相談されるべきだと思います。今までも大きなトラックで別の方の土地を通って進入されてたのだと思います。

19 番　山下憲繁　推進委員　セットバックにはならないのですか。

事務局　道が里道であるため建築基準法上の道路と見なされないためセットバックはありません。

7 番　鐘ヶ江百合子　農業委員　奥にも農地があると思いますがその方達はどうされるのですか。

9 番　稲員雅史　農業委員　耕作されているのはお茶農家の方のみになります。その他は管理のみされている状況です。道については今後も里道として残る訳ですから通行ができなくなる訳ではありません。お茶農家のトラックが大きいため通りづらくなるということです。

12 番　古賀貴美夫　農業委員　通行に支障が出るというならば通行される方が、道の北側の所有者に相談されるなどされるしかないかと思います。

9 番　稲員雅史　農業委員　お茶農家さんがもう少し小さいトラックにされるなど方法を考えるべきかと思います。法律的に問題がない場合、それ以上言えないと思います。

議長　他に意見もないようですので順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委　員　挙手多数

議長　賛成多数で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局　順位 2 大字新代　譲受人：■■ ■■　譲渡人：■■ ■■　申請理由：特定建築条件付売買予定地（2 区画）

議　長　事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

23 番　末安富士子　推進委員　敷地への出入りについても敷地内に道路を設けて東側からの進入となり通学通路にも影響はなく問題はないと思いますのでよろしくお願いします。

議　長　担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長　質問意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委　員　全員挙手

議長　全会一致で認める事とします。続きまして順位 3 について事務局の説明をお願いします。

事務局　順位 3 大字一條　譲受人：■■ ■■　譲渡人：■■ ■■　申請理由：宅地敷地拡張

議　長　事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

26 番　渡邉和宏　推進委員　兄から弟へ贈与で所有権をされるということです問題はないと思いますのでよろしくお願いします。

議　長　担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長　質問意見もないようですので採決に移ります。順位 3 について賛成される方の挙手を求めます。

委　員　全員挙手

議長　全会一致で認める事とします。続きまして議案第 3 号非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局　順位 1 大字日吉　申請人：■■ ■■　申請理由：現況が宅地となっているため

議　長　事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

19 番　山下憲繁　推進委員　現況も宅地の一部となっている状況であり問題はないと思いますのでご審議をお願いします。

議　長　担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

議長　質問意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について賛成される方の挙手を求めます。

委　員　全員挙手

議　長　全会一致で認める事とします。続きまして順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局　順位 2 大字広川　申請人：■■ ■■　申請理由：現況が山林化しているため

議　長　事務局の説明が終わりましたので担当委員の説明をお願いします。

25 番　山下淳　推進委員　現況も荒廃して山林化しており、申請人の親が申請地一帯を所有してありましたが、息子さんが相続をされたのですが東京に住まわれておりこちらに戻ってくる予定もないため、処分をしたい意向とのことですのでご審議をお願いします。

議　長　担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

7 番　鐘ケ江百合子　農業委員　次の方に所有権が代わるまでは、管理をしてもらうように指導をお願いします。

議長　他に質問もないようですので採決に移ります。順位 2 について賛成される方の挙手を求めます。

委　員　全員挙手

議　長　全会一致で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。

会長代理　閉会のあいさつ。